

## 【令和7年度 政策・調整会議】

件 名：川崎市耐震改修促進計画（案）の策定について

日 時：令和7年11月14日（金）13：09～13：12

場 所：本庁舎7階特別会議室

### ●付議理由

現計画の策定（令和3年3月）から計画期間である5年が経過し、この間改定された国の方針や近年の地震による被害状況、沿道建築物の倒壊による緊急輸送道路の閉塞リスクなど耐震化を取り巻く現状を踏まえ、計画の改定を行い、さらなる耐震化の促進を図るため。

### ●付議概要

「川崎市耐震改修促進計画（案）」を策定する。

<案>

#### 1 改定の方針

- ・地震被害から市民の生命及び財産を保護するため、引き続き従来の施策に取り組むとともに、建物用途・規模ごとの事情に配慮したきめ細やかな耐震対策を推進する。

#### 2 主な取組の方向性

##### (1)住宅

- ・耐震化の必要性の普及・啓発
- ・平成12年以前に建築された木造住宅の耐震対策の推進
- ・住宅施策と連携したマンション管理組合への支援

##### (2)沿道建築物

- ・発災後の迅速な避難や物資輸送等の機能に着目した新たな指標の導入による進捗管理及び効果の高い立地について重点的な耐震化の働きかけ
- ・指定道路沿いの建物の耐震化の状況を記載した地図の作成・公表

#### 3 計画期間と目標

##### (1)計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

##### (2)目標：(目標値はすべて令和12年度末まで)

①住宅：住宅全体の耐震化率を98%とする。

　　：木造戸建て住宅の耐震化率を95%とする。

②大規模建築物：耐震性が不十分なものをおおむね解消する。

③沿道建築物：指定道路における通行障害解消率を86%とする。

### ●結論

案のとおり了承。